

● 一般会計＜歳入＞ (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入率
町 税	1,240,236	659,116	53.1
地方譲与税	96,000	26,449	27.6
利子割交付金	3,400	1,851	54.4
配当割交付金	1,800	450	25.0
株式等譲渡所得割交付金	1		0.0
地方消費税交付金	110,000	72,567	66.0
ゴルフ場利用税交付金	2,000	392	19.6
自動車取得税交付金	27,000	8,308	30.8
地方特例交付金	4,900	8,029	163.9
地方交付税	3,687,175	2,374,622	64.4
交通安全対策特別交付金	1,500	935	62.3
分担金及び負担金	57,866	30,104	52.0
使用料及び手数料	291,509	139,074	47.7
国庫支出金	308,589	9,469	3.1
道支出金	250,784	29,800	11.9
財産収入	21,847	9,071	41.5
寄附金	11,920	12,187	102.2
繰入金	812,255		0.0
繰越金	112,781	112,782	100.0
諸収入	208,054	59,220	28.5
町債	711,929		0.0
繰越明許費	34,716	3,919	11.3
歳入合計	7,996,262	3,558,345	44.5

● 基金の現在高 (単位：千円)

財政調整基金	707,589
減債基金	216,506
洞爺総合支所庁舎新築基金	4,822
合併地域振興基金	676,710
洞爺地域ふれあい基金	66,285
みんなの基金	4,046
畑地かんがい事業基金	31,773
観光開発基金	59,836
公営住宅建設及び維持管理基金	37,680
育英資金貸付基金	24,598
町営住宅敷金の基金	47,480
国民健康保険給付費支払準備基金	103
介護保険給付費支払準備基金	121,180
備荒資金組合積立金	266,276
合 計	2,264,884

● 一時借入金の状況 (単位：千円)

	一般会計	国保特別会計	下水特別会計	合 計
一時借入金現在高及び基金運用額			(100,000)	(100,000)

() 書きは現在高

厳しい財政状況について

当町は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率のうち実質公債費比率が、平成20年度算定においても29.9%（3力年平均）と高水準にあり、法律が本格適用となる平成21年度には財政の早期健全化団体となります。

毎年、歳入不足から多額の基金取崩しを実施しており、基金残高は激減しています。

このため、数年以内には赤字団体となり、この歳入不足を改善しなければ、実質赤字比率又は、連結実質赤字比率で財政の早期健全化団体更には財政再生団体の基準を超えることも十分予想されます。このような状況から、現在、職員給与の独自削減をはじめとする歳出の削減を行っていますが、今後受益者負担のあり方などの見直しを図り、財政健全化の方向性を探ることとしています。

なお、具体的な内容については、改めて町民の皆様にお知らせすることとしています。

以下、法律の財政早期健全化、財政の再生、更には公営企業の経営の健全化についてお知らせします。

【財政の早期健全化】

(1) 健全化計画

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のうちいずれかが早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

(2) 財政健全化計画の策定手続等

財政健全化計画は、当核健全化判断比率を公表した年度の末日までに議会の議決を経て定め、速やかに、これを公表するとともに、総務大臣・北海道知事に報告しなければならない。また、毎年度、実施状況を議会に報告し、公表しなければならない。

(3) 国等の勧告等

早期の健全化が著しく困難と認められたときは、総務大臣又は北海道知事が必要な勧告をすることができる。